

# 宇都宮市の自治会の概要

- 宇都宮市の自治会は、**784の単位自治会が組織**され、各地区内の自治会によって「**地区連合自治会**」が、市内全ての地区連合自治会によって「**市自治会連合会**」がそれぞれ組織されている。
- 市全体での**自治会加入率は61.2%**となっている。

※単位自治会数には、休会中の自治会を含む。

組織	概要
単位自治会	区域内住民によって組織され、会員相互の親睦に加え、区域内の安全安心のまちづくりや良好な生活環境の保持、地域住民の福祉の増進等に資する活動等を行う。
地区連合自治会	市内39地区内の自治会によって組織され、地区内の自治会活動全般の連絡調整や地区活動の総合的な方向付け等を行う。
市自治会連合会	市内全ての地区連合自治会によって組織され、地区連合自治会や関係機関・団体との自治会活動全般の連絡調整や市全体の活動の総合的な方向付け等を行う。

加入世帯数	総世帯数	加入率
145,557	237,764	61.2%

(令和6年4月現在)

(出典：宇都宮市の推計人口及び宇都宮市自治会連合会の調査結果を基に宇都宮市作成)

# 自治会の公益的な活動

## 防災

防災マニュアル作成，避難訓練  
(細谷・上戸祭地区連合自治会)



## 環境美化

清掃活動  
(今宮3丁目自治会)



花壇づくり  
(岡本駅前三区自治会)



## 防犯

児童の登下校の見守り  
(緑1丁目自治会)



防犯パトロール  
(岩曽団地自治会)



(出典：宇都宮市まちづくり活動応援事業活動事例集，  
魅力ある自治会づくり支援事業補助金活用事例集)

# 自治会の公益的な活動

- 自治会は、会員相互の親睦のみならず、行政と連携しながら、「防犯」、「防災」をはじめとする様々な公益的な活動を担っている。

分野	自治会の公益的な活動（例）
防災	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災訓練，炊き出し，避難所運営への協力等を行う「自主防災会」の担い手</li> <li>・ 災害時要援護者への避難支援等を行う「地区支援班」の担い手</li> </ul>
防犯	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の防犯灯（約5万灯），防犯カメラ（約560台）の設置・維持管理の主体</li> <li>・ 防犯パトロールや環境点検等を行う「自主防犯団体」の担い手</li> </ul>
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全市民総ぐるみ活動への参加等を行う「交通安全推進協議会」の担い手</li> </ul>
環境美化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみステーションの設置・維持管理の主体</li> <li>・ 公園等の清掃</li> <li>・ ごみ減量化の普及啓発等を行う「リサイクル推進員」の推薦</li> </ul>
福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域における見守りや福祉活動への参加・協力を行う「福祉協力員」の推薦</li> <li>・ 社会福祉協議会が実施する各種募金や敬老会等への協力</li> </ul>
子ども・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 青少年の健全育成，子ども会への支援等を行う「青少年育成会」の担い手</li> <li>・ 魅力ある学校づくり地域協議会や学校ボランティアへの協力</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治会回覧を活用した行政情報の周知</li> <li>・ スポーツ協会等への協力</li> <li>・ 市主催の各種会議への出席，市の重要施策に係る地域説明会への参加・協力</li> </ul>

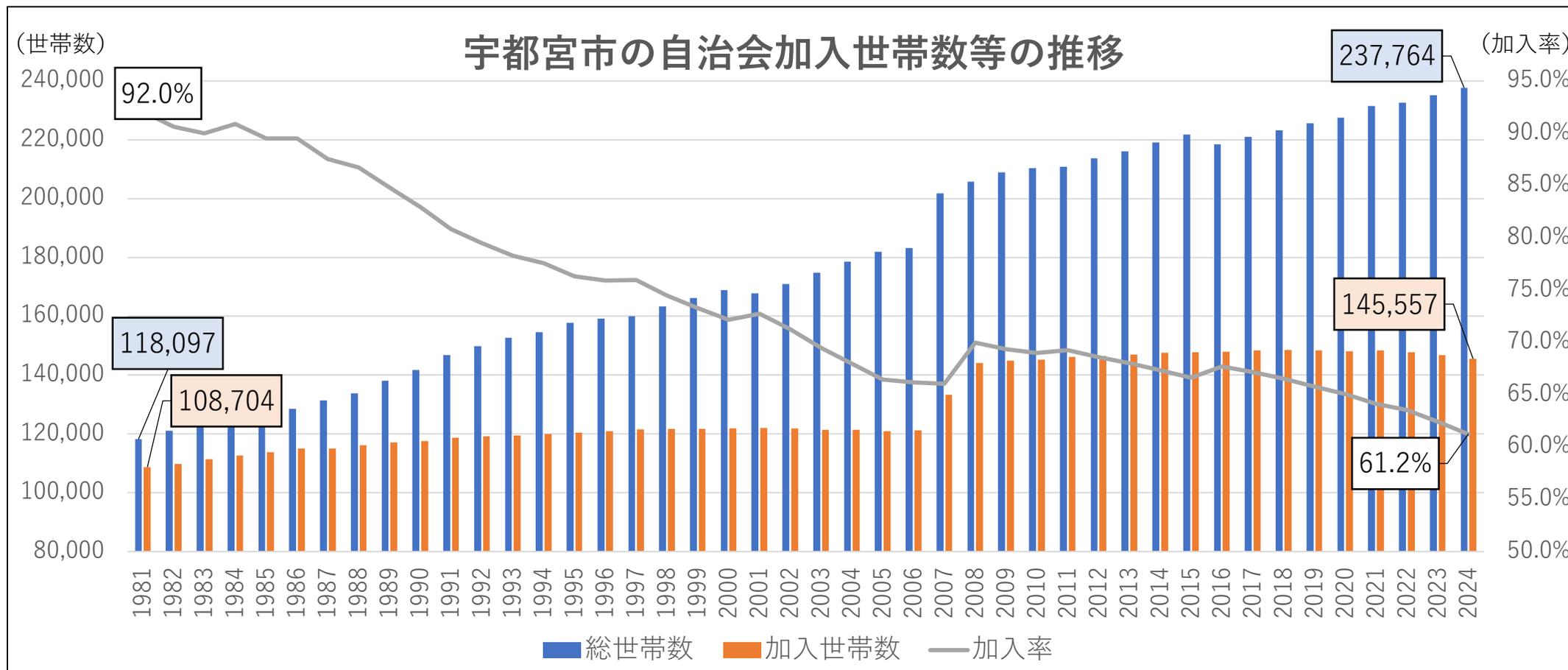
※個々の自治会により活動の内容等は異なる

# 【参考】自治会員が様々な地域活動の担い手となっているイメージ



# 自治会の加入状況

➤ 約40年間で市の世帯数は約2倍に増加したが、自治会加入世帯数は約1.3倍の増加にとどまった結果、**自治会加入率は約30ポイント低下**



※2006年度以前は合併前の旧河内町、旧上河内町を含まない  
 ※2008年度以降は二世帯同居等の重複世帯分を加算した数値

(出典：宇都宮市の推計人口及び宇都宮市自治会連合会の調査結果を基に宇都宮市作成)

# 世帯、住居、働き方の変化

➤ 社会環境やライフスタイルの変化に伴い、**市民における世帯の構成や住居、働き方の状況なども大きく変化**しており、こうした変化が**自治会加入率の低下などにも大きく影響**していると考えられる。

## < 世帯の変化 >

### ○多世代同居の減少

	2005年	⇒	2020年	
世帯数	2.4万	⇒	1.6万	(3割減)
割合	12.2%	⇒	6.9%	(半減)

### ○単独世帯の増加

	2005年	⇒	2020年	
世帯数	5.9万	⇒	8.9万	(5割増)
割合	30.4%	⇒	38.7%	(3割増)

## < 住居の変化 >

### ○マンション等（集合住宅）の増加

	2003年	⇒	2018年	
戸数	6.4万	⇒	8.4万	(3割増)

### ※参考：一戸建て

	2003年	⇒	2018年	
戸数	11.9万	⇒	14.4万	(2割増)

## < 働き方の変化 >

### ○共働き世帯の増加

	2005年	⇒	2020年	
世帯数	5.1万	⇒	5.3万	(若干増)

### ○専業主婦（夫）世帯の減少

	2005年	⇒	2020年	
世帯数	4.1万	⇒	3.0万	(3割減)

### ○高齢者就業の増加

	2005年	⇒	2020年	
就業率 (65~74歳)	26.6%	⇒	34.4%	(3割増)

(出典：国勢調査，住宅・土地統計調査を基に宇都宮市作成)

# 自治会の加入促進・活性化に向けた支援・事業（主なもの）

## 自治会 自治会の魅力向上や活動の活性化に向けた支援

### 魅力ある自治会づくり支援事業補助金（令和3年度～）

自治会の魅力向上や加入促進等に取り組む自治会を支援するため、取組に要する費用の一部を補助するもの

【活用事例】「住民と共有した変革する自治会の構築」（河内地区）

- ・ 役員の担い手不足や若年層の自治会への関心の希薄化に対応するため、大学生、若手起業家や子育て中の親とのワークショップを実施
- ・ 『若い方からの「魅力ある自治会づくり」提言集』を発行し、自治会等に配布



### 地域活動団体デジタル活用支援事業補助金（令和6年度～）

自治会などの地域活動団体におけるデジタルの活用を支援するため、取組に要する費用の一部を補助するもの

【活用実績】令和6年度14団体に交付

### 分譲マンション等における加入促進アドバイザー派遣（令和6年度）

大規模分譲住宅地や、中高層マンションの建設を予定しているモデル地区（自治会）にアドバイザーを派遣し、地域と連携しながら、具体的な助言や加入促進策の提案・実施等を行うとともに、加入促進マニュアルを作成するもの

## 市民 自治会の認知拡大，加入インセンティブ付与

### 自治会会員の優待制度「宮PASS」（令和3年度～）

自治会加入世帯に配布されるカード「宮PASS」を宇都宮市内外のサービス提供施設に提示することで、割引や特典などの優待を受けることができるサービスを展開することで、市民の自治会加入に関するインセンティブを付与する

#### 【対象施設等】

- ・ 飲食店やショッピングモールの店舗，レジャー施設など101か所（拡大中）
- ・ 各地区の地域イベントや市主催のイベント等における特典も展開
- ・ 令和6年秋には「宮PASS」の認知拡大に向けたスタンプラリーを実施予定

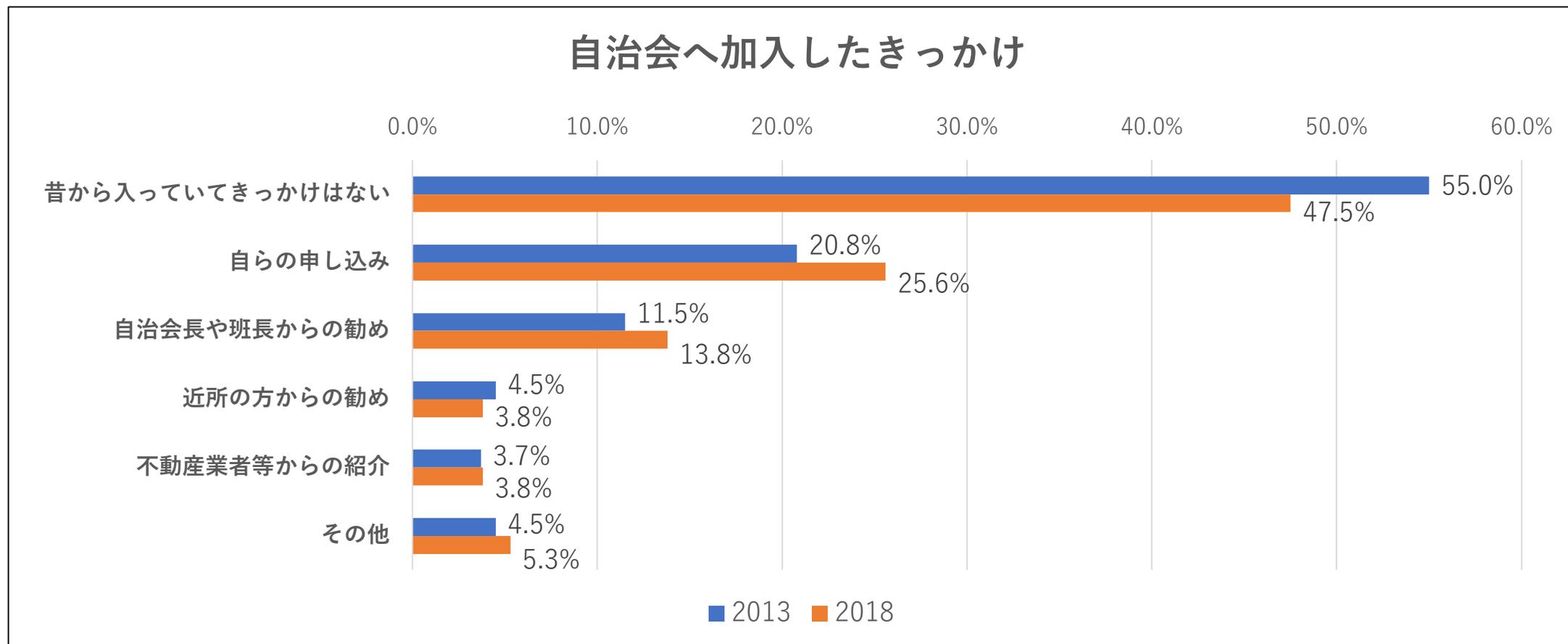


### 加入促進に関する協定書に基づく自治会加入の働きかけ（平成27年度～）

市，宇都宮市自治会連合会，栃木県宅地建物取引業協会県央支部の三者で締結した協定に基づき，県央支部に加盟する事業者店舗において，住宅の販売や賃貸の管理・仲介等を行う際に，市民に対して加入促進チラシを配布

# 自治会へ加入したきっかけ

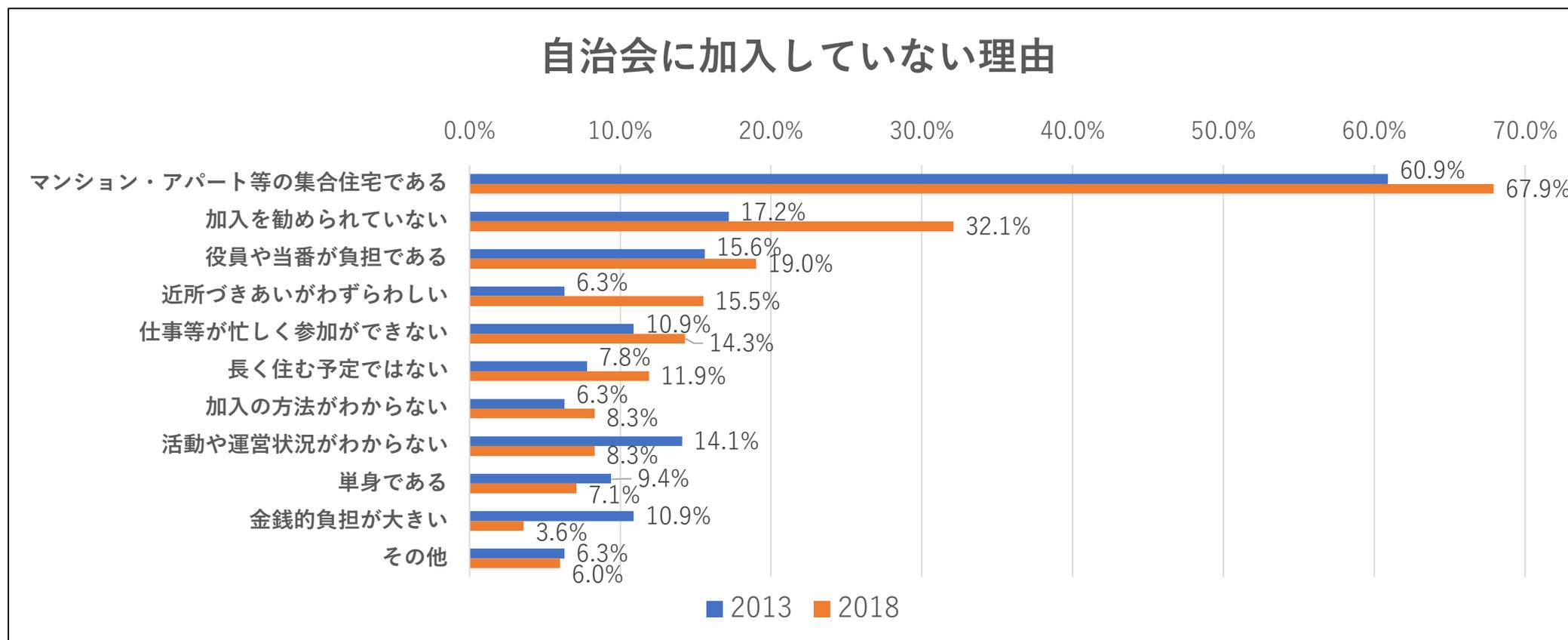
- 自治会に加入したきっかけは「昔から入っていてきっかけはない」が約5割で最大だが前回調査から減少
- 代わって「自らの申し込み」, 「自治会長や班長からの勧め」がそれぞれ増加



(出典：宇都宮市市政に関する世論調査を基に宇都宮市作成)

# 自治会に加入していない理由

- 自治会に加入していない理由は「集合住宅である」が約7割と最大で、「加入を勧められていない」、「近所づきあいがわずらわしい」が前回調査から大きく増加
- 「役員や当番が負担」、「仕事等が忙しくて参加ができない」といった回答もそれぞれ1～2割存在



※ 3つまでの複数回答可であるため合計は100%とならない。

(出典：宇都宮市市政に関する世論調査を基に宇都宮市作成)

# 他自治体における自治会に関する条例の制定状況

➤ 自治会等への加入に主眼を置いた条例は、令和6年6月現在で**全国25の自治体で制定**されている。

## < 制定自治体一覧 >

長野県塩尻市 (H23.3.24公布, 4.1施行)	島根県出雲市 (H27.3公布, 施行)	東京都渋谷区 (H29.3.31公布, 4.1施行)	北海道倶知安町 (H30.12.13公布, 施行)	福岡県苅田町 (R3.12.21公布, 施行)
さいたま市 (H24.5.2公布, 施行)	愛媛県大洲市 (H27.3.20公布, 4.1施行)	宮崎県都城市 (H29.12.20公布, 施行)	東京都立川市 (H31.3.25公布, 施行)	鳥取県倉吉市 (R4.3.16公布, 4.1施行)
埼玉県八潮市 (H24.12.21公布, H25.4.1施行)	埼玉県草加市 (H27.3.23公布, 4.1施行)	岐阜県羽島市 (H30.3.26公布, 施行)	東京都八王子市 (H31.3.27公布, 4.1施行)	茨城県笠間市 (R4.3.18公布, 7.1施行)
埼玉県所沢市 (H26.6.30公布, 施行)	東京都品川区 (H28.3.24公布, 4.1施行)	東京都豊島区 (H30.3.27公布, H30.4.1施行)	三重県四日市市 (R元.12.25公布, R2.4.1施行)	栃木県那須塩原市 (R4.3.24公布, 4.1施行)
川崎市 (H26.12.18公布, H27.4.1施行)	宮崎県宮崎市 (H28.6.24公布, 施行)	埼玉県川口市 (H30.9.27公布, 施行)	千葉県市川市 (R2.3.25公布, 4.1施行)	札幌市 (R4.10.6公布, R5.4.1施行)

(出典：一般財団法人地方自治研究機構「自治会加入に関する条例」より引用)

# 他自治体の条例で定められている事項

- 他自治体の条例においては、条例を制定する上で基本となる考え方である「基本理念」のほか、自治会の加入促進や活動の活性化に向けて、自治会、市民、事業者、行政などの「関係者が果たすべき役割」などを規定

## < 他自治体の条例で定められている事項の例 >

### 【基本理念】

- ・自治会の地域社会における役割の重要性を理解すること
- ・市民の多様な価値観や自主性を尊重すること
- ・自治会の自立性や地域性を尊重すること

### 【自治会の役割】

- ・積極的な情報公開により開かれた運営に努めること
- ・市民の多様な価値観等を尊重し、参加や加入を促すこと
- ・地域を支える人材を育成すること など

### 【市民の役割】

- ・自治会の意義、重要性について理解と関心を深めること
- ・自治会への加入や活動への参加に努めること など

### 【事業者の役割】

- ・自治会活動への参加、協力を努めること
- ・住宅関係事業者は、入居者等に対して、自治会加入等に資する情報の提供に努めること など

### 【行政の役割】

- ・自治会の維持や活性化に必要な施策を実施すること
- ・自治会への依頼が過重な負担とならないようにすること
- ・必要な財政上の措置を講じるよう努めること など